

JAをご利用の皆様へ

日頃より当JAの事業活動に対しまして、格別なるご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、不祥事未然防止を図るため、お客様には大変ご不便をおかけいたしますが下記の通り業務の一部変更をさせていただきたくご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

(1) 集金業務の終了について

**✓ 平成30年3月末をもちまして、当JAにおける
定期積金・共済掛金にかかる集金業務を廃止いたします。**

そのため、現在ご契約いただいている集金扱いの定期積金・共済掛金に関して掛込方法の変更手続きをお願いいたします。平成30年3月までに職員が集金の際、順次変更手続きをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

尚、ご契約支店にて窓口ご来店時でも掛込方法変更手続きが可能です。変更手続きに際しましては、契約証書およびお届け印が必要となります。共済契約に関してのみ他金融機関からの口座振替も可能となっております。

(2) 受取書・領収書の発行について

受取書および領収書は、お客様とJA(渉外担当者)との現金等の授受の証として手元に残るものであり、お客様とのトラブル防止や不祥事未然防止に向けて、お客様からの牽制機能となることを期待し発行してまいります。以下の点について、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

✓ 業務において現金・証書等を預かる場合は、必ず受取書を発行します。

✓ 取引に不審な点がある場合はJA本・支店に、お問い合わせください。

はなはだ勝手ではございますが、上記の件ご了承くださいますようお願い申し上げます。

今後とも当JAをご愛顧いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本件につきまして不明な点がございましたら下記連絡先へお問い合わせください。